

会計年度任用職員（危機管理課事務員）を募集しています

募集要項

募集人員	1名
勤務場所	大竹市役所（大竹市小方1丁目11番1号）
職種	一般事務職
勤務形態	パートタイム
業務内容	・事務の補助（文書作成、整理、受発信管理等） ・来客受付及び応対等
必要な経験・資格等	・ワード・エクセルなどパソコン操作のできる方 ・資格不問
年齢・学歴	不問
申込資格 (市職員としての要件)	地方公務員法第16条に定められている次の1から3までのいずれにも該当しない人 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 2 大竹市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで *任用期間中の勤務実績に基づく能力の実証等により、翌年度に再度の任用を行う場合があります。なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間（試用期間に相当するもの）です。
報酬	月額 183,926円～
諸手当等	諸手当等 期末手当 年最大2.525月分 ※任用期間によって異なる。 勤勉手当 年最大2.125月分 ※任用期間によって異なる。 通勤手当に相当する費用弁償：通勤距離が片道2キロ以上に市の規定に基づき支給
加入保険等	雇用保険 健康保険 厚生年金保険 公務災害（労働災害）補償 ※雇用保険、健康保険及び厚生年金保険は、勤務時間によって加入要件を満たさない場合があります。
勤務時間	・8時30分から17時15分のうち7時間 ・休憩60分 ・時間外勤務の有無 あり
休日	・毎週 土曜日及び日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日から1月3日までの日
有給休暇	1年目は最大年間10日（勤務日数等により異なる）です。2年目以降は変更あり。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する各規定を適用
選考方法	面接による
応募方法	写真を添付した履歴書を危機管理課へ持参又は郵送すること。
応募締切	令和8年5月15日（金）17時必着
選考結果通知	面接の7日後までに電話により可否を通知します。
留意事項	提出書類の返却はできません。
問い合わせ	電話0827-59-2119（危機管理課保安防災係）